

令和5（2023）年度 事業報告書

学校法人 徳洲会

I. 法人概要

1. 建学の精神

「生命だけは平等だ」という理念のもと、いつでもどこでも誰でもが最善の医療・ケアを受けられる社会の構築を目指し、日々研鑽する医療人を育成することを建学の精神としている。

2. 学校法人設立の目的

本学校法人は、建学の精神に基づき幅広い教養と哲学的思考を基盤とする豊かな人間性・高い倫理性をもち、医療技術の進歩・発展、ヒューマンケアへの意識の変化、地域社会のケアニーズの多様化等に対応できる高度な知識・技術を身につけた医療専門職の育成を目的に設立し、令和 2 (2020) 年 4 月 1 日に湘南鎌倉医療大学を開設した。

3. 学校法人の概要

名称：学校法人 徳洲会

設立：令和元 (2019) 年 9 月 19 日

学校法人認可年月日：令和元 (2019) 年 9 月 6 日

大学設置認可年月日：令和元 (2019) 年 9 月 6 日

4. 学校法人の沿革

令和元年 (2019 年) 9 月 大学設置認可

令和 2 年 (2020 年) 4 月 湘南鎌倉医療大学開設 (看護学部 看護学科)

令和 4 年 (2022 年) 4 月 看護学研究科開設 (看護学専攻 博士前期課程・博士後期課程)

5. 役員等の状況

令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在

理事長				理事の互選	
理事	定員	現職	任期	学校法人徳洲会寄附行為	
	5 名以上 9 名以内	7 名	2 年	第 6 条第 1 項 1 号	1 名 湘南鎌倉医療大学 学長
				第 6 条第 1 項 2 号	2 名 評議員(評議員会選任)
				第 6 条第 1 項 3 号	4 名 学識経験者(理事会の選任)
監事	2 名	2 名	2 年	第 7 条	2 名 理事長が選任
評議員	11 名以上 19 名以内	15 名	2 年	第 25 条第 1 項 1 号	3 名 法人職員 理事会の推薦 (評議員会の選任)
				第 25 条第 1 項 2 号	2 名 卒業生の選任(理事会の選任)
				第 25 条第 1 項 3 号	10 名 学識経験者(理事会の選任)

寄付行為第 25 条第 1 項第 2 号中「設置する学校を卒業したもの」とあるものは、学校の卒業生が年齢 25 歳以上になるまでの間、「学識経験者」と読み替えるものとする。

6. 設置する学校・学部・学科・研究科・専攻

令和6(2024)年3月31日現在

設置する学校	学部・研究科	学 科・専 攻
湘南鎌倉医療大学	看護学部	看護学科
	看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程 博士後期課程

7. 修業年限・入学定員・収容定員・総学生数・入試結果

修業年限・入学定員・収容定員・総学生数

令和6(2024)年3月31日現在

学部・研究科	学 科・専 攻	修業年限	入学定員	収容定員	学生総数
看護学部	看護学科	4年	100名	400名	408名
看護学研究科	看護学専攻(博士前期課程)	2年	6名	12名	10名
看護学研究科	看護学専攻(博士後期課程)	3年	3名	6名	7名

※看護学研究科は令和4年4月開設で学年進行中。完成年度(博士前期課程令和5年度、博士後期課程令和6年度)の収容定員は、それぞれ12名、9名。

※長期履修制度生の修業年限は前期博士課程3年、後期博士課程4年

令和6(2024)年度入学 入試結果

学部・研究科	学 科・専 攻	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
看護学部	看護学科	100名	258名	123名	104名
看護学研究科	看護学専攻(博士前期課程)	6名	1名	1名	1名
看護学研究科	看護学専攻(博士後期課程)	3名	3名	3名	2名

8. 教職員の概要

令和5(2023)年5月1日現在

学 校 名	学長	専任教員	専任職員
法人本部	—	—	10名
湘南鎌倉医療大学	1名	32名	11名
合 計	1名	32名	21名

Ⅱ 事業の概要

令和 5（2023）年度事業報告

湘南鎌倉医療大学

1. 教学マネジメントの強化・推進

（1）教育の内部質保証システムの整備充実の具体的方策

① 成績評価の厳格な運用と授業単位の実質化

ア) 学生の授業出席状況の把握

学生証カードの読み取りによる出席管理も順調に運用され、各教室のカードリーダーと PC 端末も増設されたことで各日の出欠席データはスムーズに次回授業時前までに精査されシステムに反映した。本学では授業全体の 1/3 以上の欠席があった場合、当該科目の受験資格を失うことが学則に定められている。そのため、欠席が多い学生に対して注意喚起を行うとともに、担当アドバイザーにも出欠席状況を周知して、アドバイザーによる面談等の学習指導を行い、勘違いや思い過ごしによる科目の不合格を抑止することにつながった。

イ) シラバス全項目のチェック

本学が作成した「シラバス作成ガイドライン」に沿った形で作成されているか、文部科学省に申請した内容から大きな逸脱がないか等を教務委員が中心となって確認し、必要に応じて内容の精査と修正を依頼し、シラバスを確認している。特に評価基準に関しては、評価方法とその割合を明示することを徹底している。

令和 6(2024)年 1 月の教務委員会においてシラバス項目の見直しを行い、令和 6(2024)年度のシラバスから「課題に対するフィードバック」の項目を追加することを決定した。

ウ) 学部・大学院の授業評価アンケートの実施

「学生による授業評価アンケート」（以下、「アンケート」という。）は原則各科目の最終授業時にすべての科目で実施した。アンケート回収後、集計した結果を各科目責任者（授業担当者）へフィードバックし、アンケート結果に対する自己評価等のコメントを科目責任者から回収し、それらまとめたものを学部のアンケートについては学部長と教務委員長へ、大学院のアンケートについては研究科長へそれぞれ報告している。必要に応じて学長にも報告し、学習環境の改善が必要なものについては、適宜対応した。

また、アンケート結果に対する科目責任者（授業担当者）からのコメントを学生に開示するとともに、自由記載を除くアンケート結果は、大学のポータルサイト及びホームページで公表している。

② 適正なクラスサイズでの授業方法

令和5(2023)年度は、基礎教養科目の必修科目9科目(「哲学概論」「国語表現法」「英語Ⅰ:基礎英語」「英語Ⅱ:オーラル英語」「英語Ⅲ:医療英語」「情報リテラシー入門」「情報リテラシー応用」「鎌倉の文化と歴史」「芸術と文化」と選択科目4科目(「統計学」「コミュニケーション入門」「運動とリクリエーションA」「運動とリクリエーションB」)についても、より高い教育効果を求めて2分割あるいは4分割して授業を実施した。「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」の演習時は少人数に分かれ、それぞれに教員を配置して授業を実施した。

また専門科目についても、演習等の授業内容によっては2~4クラスに分割し、適正なクラスサイズでの授業を実施した。

③ 実習、学外授業の実施

令和5(2023)年度は、県内の主要5病院(湘南鎌倉総合病院、湘南藤沢徳洲会病院、大和徳洲会病院、茅ヶ崎徳洲会病院、横浜日野病院)を中心に、病院と施設をあわせて50か所の実習先で実習を行った。

令和4(2022)年度まで実施してきた「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」「成人看護学実習Ⅰ」「成人看護学実習Ⅱ」「老年看護学実習Ⅰ」「老年看護学実習Ⅱ」「母性看護学実習」「小児看護学実習」「精神看護学実習」に加え、令和5(2023)年度からは4年生が行う「在宅看護学実習Ⅰ」「在宅看護学実習Ⅱ」「統合実習」と保健師課程履修者が行う「公衆衛生看護学実習Ⅰ」「公衆衛生看護学実習Ⅱ」を新たに実施した。

これらの実習は専任教員、非常勤実習助手及び実習先の指導者と事前に十分に打ち合わせを行ったうえで、実習指導にあたり、滞りなく実習を終えることができた。

「体験学習」は23名の学生が受講し、8月に東京都檜原村へ、3月には奄美・徳之島(3泊4日)へそれぞれ足を運び、学生自身が現地でのプログラムを作成し、過疎地や離島の歴史・文化を体験することを通じて、今後の看護の在り方を考える契機となった。

学外授業として、1年生必修科目「鎌倉の文化と歴史」では講義だけでなく建長寺において座禅を体験することで、学生は鎌倉の文化・歴史を実感することができた。また、1年生選択科目「運動とリクリエーションA」では、徳洲会スポーツセンターへ赴き、オリンピック候補選手の練習風景の見学や選手・コーチ等との質疑応答を通じて学生自身が今後の学修や学生生活を送る上での刺激となった。4年生選択科目「先端医療と看護」では、湘南鎌倉総合病院 先端医療センター内の施設見学や説明を通じて、学生は先端医療の一端を知ることができた。

④ 新カリキュラムへの準備

学部の新カリキュラムへの準備については、カリキュラム検討委員会を中心に検討を進めた。

令和4(2022)年度に引き続き、現行カリキュラムにおけるディプロマ・ポリシー(DP)到達度調査を全学年で実施した。また、カリキュラム評価のための現行調査を教員対象に実施した。さらに令和8(2026)年度カリキュラム改正案の作成に向けて、コアカリキュラムと本学のカリキュラム、科目内容の対比調査を科目責任者へ依頼し、非常勤講師の担当科目は

カリキュラム検討委員がシラバスをもとに確認した。その結果、本学カリキュラムにおいて対応科目が少ない内容はあったものの、教授していないものはないことを確認した。

カリキュラム改正に関する研修会を令和5(2023)年11月6日に開催し、現カリキュラムの問題点などを集約し、さらにこれまでのカリキュラムに関する調査結果等を踏まえ、カリキュラム委員会の委員が分担して、令和8(2026)年度カリキュラム改正案を作成した。教授会で3回にわたり改正案を提案し、意見を求めた。科目の構成、学年配置、卒業要件等については、おおむね原案を固めることができた。

大学院のカリキュラムに関しては、研究科委員会で検討を進めた。文部科学省大学設置室からの指摘事項に対応するため、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るべく令和5(2023)年11月の研究科委員会でカリキュラムを検討し、令和6(2024)年度から博士後期課程で「看護学の実践と研究特講Ⅲ」「ヘルスサイエンス」の2科目を新たに開講することを決定した。

⑤ 通学・遠隔授業対応

令和5(2023)年度は原則対面授業として実施し、滞りなく授業を実施することができた。

4年生必修科目「島嶼看護」では、離島や僻地の看護や生活を理解するために、Zoom等を使用して現地の看護師や保健師から話を聞いたり、質疑応答をしたりすることで、効果的な学修に結び付けることができた。

⑥ 学生の学力測定・把握

本学の入学前教育は、入学試験合格者全員に対して、高校で学んだ国語・数学・化学・生物・物理等の基礎的内容に関する知識とレポートの書き方について、本学独自の教材を作成しWEBで実施した。課題提出状況を確認し、未提出者には督促のメールで提出を促し、課題の点数が低い者には追加課題を伝えるなどして学習習慣と学力の定着を図った。

新入生に対しては、入学直後のオリエンテーション時に「基礎力リサーチテスト」等を実施し、学力の測定と学習習慣を把握して入学後の指導に活かしている。また、「基礎力リサーチテスト」の結果を踏まえた弱点科目の課題を課し、必要に応じて専任教員から助言することで入学後の補完的教育を実施している。

入学年度ごとの特徴を把握するために過去の結果との比較、入試形態別・出身校別の学生の状況（入試得点・高校での成績等との相関性）や入学後の大学での成績との相関性を分析している。また、志望動機・大学への期待や不安を分析し、次年度の学生募集や入試広報、入学後の学生の学修指導や学生生活の厚生指導にも活用している。

『学生便覧』に「ディプロマ・ポリシーの到達度」や「授業科目のディプロマ・ポリシーの到達レベル」を示すことで、全学生に対してディプロマ・ポリシー到達度を明示し、かつ全学生に対して本学のディプロマ・ポリシー到達度調査を実施し、学生自身及び本学として到達度を把握している。また、各学年の到達度結果を集計し、学生に提示することで、学生自身が到達度を客観的に判断できるようにしている。

国家試験対策として行っている外部業者の模擬試験結果を確認することで各学生の学力を把握し、適宜指導を行っている。

⑦ 教員の教育力・研究力の向上

ア) 教育の担い手である教員一人一人が本学の理念・教育目的を理解し、自身の果たすべき役割を明確にするとともに、教育研究水準の向上及びその持続的発展を図るため、教員評価制度を策定し、各自が活動内容を評価した。

イ) クラス・ピア・レビューは年間延べ20授業が登録され、授業担当者はレビューを参考に、レビュアーは参観授業を各自の授業に役立てた。アンケート結果を参考にクラス・ピア・レビューの手引や運用方法を段階的に見直すとともに、次年度の活動に活かすこととしている。

ウ) 教員の教育力向上のため、「カリキュラム改訂に関する研修会」を令和5(2023)11月に、また、教育研究活動の成果を社会へ還元することを目的に「本学における社会貢献に関する意見交換会」を令和6(2024)2月に実施し、教育に関して領域を超えて自由な意見交換を行った。

エ) 教員の研究力向上を図るため令和6(2024)2月に外部講師を招き、「ビッグデータの活用と課題」について講演会を開催し、ビッグデータを扱う場合の研究方策の理解を深めた。

オ) メンター制度による助手・助教のサポートを行うとともに、日本私立看護系大学協会主催の新任向け研修会(オンデマンド)の視聴を促した。

⑧ 事務職員等の能力向上

令和5(2023)年8月大河原弁護士を講師として「改正私立学校法の概要と大学への影響～私立学校法とは何か、なぜ改正されたのか～」について講習会を開催し、改正内容や改正に伴う留意点等の知見を得た。

(2) 研究の活性化と高度職業教育の基礎作り

① 蔵書増とデータベース検索機能の充実等

令和5(2023)年度は各領域の要望や学生・教員からのリクエストに基づき、新たに79冊の図書と、視聴覚資料12点を購入及び配架した。

また、学術雑誌は電子を中心に約2000タイトルの購読が可能な環境を整えており、全文閲覧可能な和・洋雑誌・論文の数を充実させている。学内で閲覧できない文献を他図書館へ複写依頼する文献相互利用については、学部生の利用もすすみ、依頼件数が増加した。

「湘南鎌倉医療ジャーナル」は創刊3年目となり、徳洲会グループ病院や学生からの寄稿もあり、紙媒体の印刷前にリポジトリへ掲載することや通年の寄稿を受け付けることとなった。

また、令和4(2022)年度から利用を開始した機関リポジトリにて、「湘南鎌倉医療ジャーナル」掲載に加え、学位論文の公開に向けての準備を進めた。

② LAN、視聴覚設備の充実ほか

令和 5 (2023) 年度は前年度に引き続き、校舎 2 階の基礎看護実習室及び 3 階の講義室 AP (アクセスポイント) の増設を行った。今回の増設により学内の Wi-Fi 利用・通信環境については全て痛痒なく行えるようになった。

2. 入試及び募集広報活動について

(1) 入試制度の検討

今年度は、昨年度より一部改訂の検討を重ねてきた開学以来実施している入学者選抜方法に加えて、新たに総合型選抜を含めた新入試体制で臨み、本学を受験する志願者ニーズに合った体制で受験生獲得、入学定員充足を図った。また、引き続き優秀な受験生の獲得を目指し、選抜方法等を見直した新たな選抜方法の実施を計画する。

また、大学院においても研究科委員会で令和 7(2025)年度の入試において推薦入試の導入に向けて、制度の検討を行った。

・入学試験日程

(学部)	総合型選抜	令和 5 (2023) 年 10 月 1 日 (日)
	学校推薦型選抜	令和 5 (2023) 年 11 月 12 日 (日)
	一般選抜 I 期	令和 6 (2024) 年 2 月 4 日 (日)
	II 期	令和 6 (2024) 年 2 月 25 日 (日)
(大学院)	I 期	令和 5 (2023) 年 9 月 3 日 (日)
	II 期	令和 6 (2024) 年 2 月 18 日 (日)

・入学者数

看護学部 (定員 100 人) : 志願者数 258 人、合格者数 123 人、入学者数 104 人

大学院看護学研究科 博士前期課程 (定員 6 人) : 入学者数 1 人

博士後期課程 (定員 3 人) : 入学者数 2 人

(2) 広報活動

開学 4 年目である本年度は、本学教職員と在学生及び徳洲会グループの協力・連携を図りながら、本学の特徴をより多くの受験生や保護者に伝えることを目標とした。具体的には、本学の特徴をより多くの受験生や保護者に伝えるべく、大学ホームページを刷新し大学の内容を検索しやすくするとともに Instagram、X などの SNS での情報発信を強化した。オープンキャンパスにおいては在学生の協力のもと参加人数を増やし来場者対応を強化するとともに、昨年度より開催回数を増やし、実施内容も開催時期に適したものを企画運営した。また、高校生のインターンシップ・模擬授業に関しても大学近隣の高校からの実施依頼が大幅に増え、直接高校生に本学を理解してもらう機会を作り出すことができた。

今年度から新たに実施した総合型選抜について、受験生へのより一層丁寧な情報提供を期すべく、オープンキャンパスの入試説明に来校できなかった受験生への情報提供の機会として、予約制の WEB 入試説明会を本年度から新たに実施した。

また、受験生に本学の雰囲気や入試当日の注意事項を事前に確認してもらい、入試当日に遺憾なく力を発揮してもらうことや、入試前に受験生自身の学力の定着度を確認してもらう

こと等を目的に、本学の過去問題を題材とした模擬試験イベント「リアル入試体験」を本年度から新たに実施した。

その他、病院、施設及び高校等との連携体制を構築し、多くの受験生確保を目指し徳洲会グループ病院との連携による大学説明会の実施（ふれあい看護体験）や入試対策の説明を主な目的とした高校の進学指導教員向けの説明会等を実施した。高校訪問については、教員はもとより広報担当職員も例年以上に訪問するとともに直接説明できなかった高校には資料送付・電話・Eメール等でコミュニケーションを図った。また、年間を通じて進路相談を中心とした個別相談会の実施、会場ガイダンスや高校ガイダンスの参加等の募集活動も継続して行った。

(学部)

・高校訪問

本年度は年間を通じて本学に入学実績のある高校を中心に神奈川・東京・静岡・山梨等の高校延べ311校に対して入試情報等の説明を行った。

・オープンキャンパス（対面6回）

開催日：令和5（2023）年5月14日（参加者数87人＝対面）
令和5（2023）年6月11日（参加者数118人＝対面）
令和5（2023）年7月23日（参加者数256人＝対面）
令和5（2023）年8月11日（参加者数257人＝対面）
令和5（2023）年11月3日（参加者数72人＝対面）
令和6（2024）年3月20日（参加者数201人＝対面）

・個別相談会（対面・オンライン 随時・予約制）

開催日：令和5（2023）年4月～令和6（2024）3月の平日及び土曜日
4月4人、6月5人、7月4人、8月8人、9月3人、12月3人、2月3人、3月2人

・WEB入試説明会

開催日：令和5（2023）年9月13日（参加者数36人）

・高校教員対象説明会

開催日：令和5（2023）6月16日（参加校22校、対面10人・WEB13人）

・高校生インターンシップ

緑ヶ丘女子高校

開催日：令和5（2023）年7月11日（参加者数 生徒8人、教員1人）

鎌倉湘南地区県立高校

開催日：令和5（2023）年8月9日（参加校及び参加者数10校、19人）

・模擬授業

七里ガ浜高校

開催日：令和5（2023）年6月1日（参加者数47人）

横須賀大津高校

開催日：令和5（2023）年7月20日（参加者数60人）

元石川高校

開催日：令和5（2023）年10月23日（参加者数14人）

相洋高校

開催日：令和5（2023）年10月26日（参加者数72人）

湘南学院高校

開催日：令和5（2023）年11月11日（参加者数17人）

横浜立野高校

開催日：令和5（2023）年11月17日（参加者数71人）

鶴沼高校

開催日：令和5（2023）年11月25日（参加者数70人）

湘南工科大学附属高校

開催日：令和5（2023）年12月13日（参加者数35人）

向上高校

開催日：令和6（2024）年3月11日（参加者数49人）

藤沢西高校

開催日：令和6（2024）年3月14日（参加者数31人）

・鎌倉市内小学生看護体験講座

開催日：令和5（2023）年8月10日（参加者数19人）

・リアル入試体験

開催日：令和5（2023）年10月15日（参加者数30人）

令和5（2023）年12月24日（参加者数29人）

（大学院）

・大学院説明会（対面）

開催日：令和5（2023）年5月14日（参加者数2人）

令和5（2023）年7月23日（参加者数1人）

3. 学生生活・キャリア支援について

（1）学生生活支援

令和4（2022）年に設立した学生の自治会である学生会も2年目となり学生自治会、学生生活委員会内の担当教職員と学生会執行部で毎月開催する学生協議会を通じ、体制整備の支援をしつつ年間行事を実施した。取り分け令和5（2023）年11月3日に開催した大学祭「第2回湘翼祭」では、学外からの参加者を初めて受け入れるとともに、各種企画実施した催し物においても学内外からの支援を受けることができ、大学周辺の住民も多数参加したことにより大学・学生・地域住民の相互理解に貢献することができた。

これら貴重な経験は今後の学生会運営の基礎となっていくことと考えられる。引き続き学生会と学生生活委員会と連携しながら、また、学生の意見を汲み上げつつ今後の大学運営に反映していくこととしている。

（2）キャリア・就職支援

① 就職選考試験・書類選考・面接試験対策について

年度当初のオリエンテーション時（1年次は後期オリエンテーション）に各学年に対してキャリア支援の方針、特徴を説明するとともにキャリア支援プログラム、スケジュールを示し各学年でのキャリア・就職に対する意識の醸成に努めた。また、2年生及び3年生に対しては就職支援サービスを行っている企業によるキャリア・就職支援の講座を実施し基本的な知識の習得を図るとともに、全学年を対象として徳洲会関連病院による病院説明会を開催した。

・キャリア支援ガイダンス

- 3年生対象：令和5（2023）年4月7日 スタートアップ講座
 令和5（2023）年6月8日 就職活動対策講座
 令和5（2023）年7月19日 自分に合った病院の選び方講座
 令和5（2023）年12月25日 選考試験対策講座
 令和5（2023）年12月25日 就職活動対策講座
 令和6（2024）年2月7日 小論文セミナー
- 2年生対象：令和5（2023）年4月11日 スタートアップ講座
 令和5（2023）年5月16日 ストレス耐性を身に付けよう
 令和5（2023）年5月16日 ロジカルシンキング講座

・徳洲会関連病院説明会

令和5（2023）年5月13日 参加病院 23病院（オンライン参加1病院含む）（参加学生：114名）

令和2（2020）年度入学 学部学生1期生の卒後の進路

卒業者数（人）	就職希望者（人）	内定者（人）	就職率（%）	進学者（人）
97	94	93	98.9%	3

令和4（2022）年度入学 博士課程前期卒後の進路

卒業者数（人）	就職希望者（人）	内定者（人）	就職率（%）	進学者（人）
2	1	1	100.0%	1

② 国家試験対策について

令和5（2023）年度は本学として初めて4年生が国家試験を受験することから、国家試験対策委員会を主体として、教職員が一丸となって以下のような国家試験対策を行った。

・国家試験オリエンテーションを各学年（1年生：令和5（2023）年9月・12月、2年生：令和5（2023）年4月・9月、3年生：令和5（2023）年4月・8月・12月）を対象に実施した。

・保証人への説明と理解・協力依頼のために本学の看護師国家試験対策内容をまとめた文書を送付することで保証人の理解と協力を結び付けた。

・各学年から学生委員を選出し、学年毎で合同会議や教職員との会議を通じた情報共有及び学生からの要望を汲み取り、学年単位での国家試験対策と支援を行った。また、Forms等を使用した学生アンケートの実施、国家試験についての情報発信等の対策支援を行った。

- ・4年生（受験生）への応援メッセージボード作成、他の委員会や部署の協力を得て応援ギフトの配布や学食での応援メニュー提供と副次的な支援を行った。
- ・3年次までの模擬試験結果等をもとに学習強化が必要な学生（前期28名、後期25名）を抽出した。これらの学生に対しては、業者による特別補講に加え、各領域から教員1名を学習強化者対策チーム担当者として選出し、学習強化者対策チーム会議での学生状況の情報共有と対象学生への学習支援を行った。
- ・通常授業の空き時間を活用した専任教員による国家試験対策授業を行った。
- ・WEBサービスを使用した系統別看護師国家試験問題提供（1年生から4年生を対象）、WEB無料トライアル（2年生から4年生を対象）、模擬試験（4年生5回、3年生3回、2年生2回、1年生1回）、対策講座（4年生全員対象、10回）と学習強化者対象の講座（前期20回、後期20回）など、業者を活用した支援を行った。
- ・保健師国家試験の対策は、公衆衛生看護学領域の教員3名が中心となって、学生18名に対してきめの細かい指導を行った。ガイダンスを通じて国家試験の概要、模擬試験、長期休暇中の学習等についての説明、計3回（令和5（2023）年7月、10月、12月）の模擬試験を通じて知識の定着度を参考にした適切な指導と支援を実施した。

上記の支援により、令和5（2023）年度の国家試験結果は、看護師国家試験が全国平均を上回る約96%の合格率、保健師国家試験が100%の合格率へと結びついた。

第110回保健師・第113回看護師国家試験合格状況

	受験者数（新卒）（人）	合格者数（新卒）（人）	合格率（%）
第110回保健師国家試験	7,387	7,218	97.7
本学	18	18	100.0
第113回看護師国家試験	57,860	53,903	93.2
本学	97	93	95.9

4. 各種委員会の開催状況及び活動内容

（1）教授会

入試判定の臨時教授会（3回）を含め教授会を全14回開催し、令和6（2024）年度入学試験の合否判定、卒業判定、進級判定、新アドバイザー制度、卒業生へのメールアカウント付与、学生団体設立、保健師課程選考結果の発表方法の見直し及び保健師課程履修者の受験資格判定、内規の改正等教授会の元に定める各種委員会からの提案事項を審議承認するとともに、教学マネジメントに関する体制及び進捗状況や各種委員会からの報告を受け、情報を共有し活動した。

(2) 各種委員会

① 教務委員会

教務委員会は全 13 回開催し、主に以下の活動をした。

- ・「湘南鎌倉医療大学実習科目に係る履修・単位認定等の取り扱いに関する内規」について、他の細則等との整合性を再度確認して内規を改定した。
- ・令和 6（2024）年度入学生に向けて保健師課程の選考基準の見直しと検討を行い、選考基準を変更しないことを確認した。また、令和 4（2022）年度入学生の保健師課程受講者を選考し、11 名の受講者を選出した。
- ・令和 6（2024）年度実施の授業評価アンケート項目を見直し、令和 6（2024）年度からアンケート項目を一部修正したもので実施することを確認した。
- ・総合型選抜合格者に対して WEB による入学前教育を実施した。また、令和 6（2024）年度からは外部業者による入学前教育を行うことを決定した。
- ・卒業判定資料と進級判定資料の原案を作成し、令和 6（2024）年 1 月の教授会において 97 名の卒業・学位授与を決定した。
- ・「成績不良学生への学修支援及び退学勧告に関する内規」の具体的な運用方法を構築し、令和 5（2023）年度前期終了時より支援を開始した。GPA2.0 未満の学生を抽出し、保証人とアドバイザーへ学生の学修状況を伝え、アドバイザー面談を実施したことで、対象学生の学修改善が見られた。また、後期成績確定後、GPA2.0 未満の学生への支援に加え、前期 GPA2.0 未満に引き続き後期 GPA1.5 未満の学生に対しては保証人面談等の学修支援も開始した。
- ・生成系 AI(Chat GPT 等)の使用について、学生へ注意喚起した。また、AI 教育プログラム認定制度の導入を検討し、令和 6（2024）年度からの導入を決定した。
- ・授業環境整備に関する調査を全教員に実施し、令和 5（2023）年度はホワイトボードの設置や実習室へ机の追加配置等の改善を図った。また、令和 6（2024）年度に向けて各教室への補助モニター設置等を予算化した。
- ・学生生活アンケートにおける教務関連の意見や投書に対し都度検討を行い、学生からの授業改善要望に対応するとともに、看護学を学ぶ学生として主体的な学修を促した。
- ・例年実施する各期のオリエンテーションなども、委員会において内容や方法の検討を行ったうえで取り組み滞りなく行うことができた。

② カリキュラム検討委員会

カリキュラム検討委員会は全 13 回開催し、以下の目標や課題の検討を行ったうえで実施した。

- ・令和 4（2022）年度に実施した学生へのディプロマ・ポリシー(DP)到達度の調査結果（「全体の調査結果（概要）」と「学生個々の結果」）を学生へメール配信で返却した。また、各学年オリエンテーション時に DP 到達度に関する資料を配布して教務委員から学生に対して説明した。上記の調査結果を用いて学生面接をアドバイザーへ依頼した。
- ・現行カリキュラムにおける DP 到達度調査を全学年で実施した。学年別の横断的な調査結果であり、今後は学生自身が 4 年間を通して経時的に DP 達成を目指すことに役立つ調査方法を検討する必要があることを確認した。

- ・令和 5（2023）年度カリキュラム評価のための現行調査を、科目責任者を対象に実施した。実施結果の活用について検討し、結果とともに教授会で報告した。
- ・令和 8（2026）年度カリキュラム改正案の作成に向けて、コアカリキュラムと本学のカリキュラム、科目内容の対比調査を科目責任者へ依頼し、非常勤講師担当科目はカリキュラム検討委員がシラバスをもとに確認した。その結果、本学カリキュラムにおいて教授していないものはないことを確認した。
- ・カリキュラム改正に関する研修会を令和 5(2023)年 11 月 6 日に開催し、教員から現カリキュラムの問題点などを集約し、さらにこれまでのカリキュラムに関する調査結果等を踏まえ、カリキュラム委員が分担して、令和 8(2026)年度カリキュラム改正案を作成し、教授会で計 3 回にわたり改正案を提案し、意見を求めた。科目の構成、学年配置、卒業要件等については、おおむね原案を固めることができた。

③ 国試対策委員会

国家試験対策委員会は全 13 回開催し、以下の活動を図った。

- ・各学年の特徴のアセスメントと特徴に沿った国家試験対策を教員及び各学年の学生委員との合同会議を行い、学年の特徴、要望を踏まえて対策を検討した。
- ・国家試験オリエンテーションを各学年（1 年生：令和 5(2023)年 9 月・12 月、2 年生：令和 5（2023）年 4 月・9 月、3 年生：令和 5（2023）年 4 月・8 月・12 月）を対象に実施した。
- ・保証人への説明と理解・協力依頼のために本学の看護師国家試験対策内容をまとめた文書を送付して保証人への理解と協力を結び付けた。
- ・学生委員を選出し、各学年で合同会議や教職員との会議を通じて情報共有や学生からの要望を汲み取って、学年単位での国家試験対策と支援を行った。また、Forms 等を使用しての学生へのアンケート実施、国家試験 WEB 活用について情報発信を通じて対策支援を行った。
- ・3 年次までの模擬試験結果等をもとに学習強化が必要な学生（前期 28 名、後期 25 名）を抽出した。これらの学生に対しては、業者による特別補講に加え、各領域より教員 1 名を学習強化者対策チームの担当者として選出し、学習強化者対策チーム会議での学生状況の情報共有と対象学生への学習支援を行った。
- ・通常授業の空き時間を活用して、専任教員による国家試験対策授業を行った。
- ・WEB サービスを使用した系統別看護師国家試験問題提供（1 年生から 4 年生を対象）、WEB 無料トライアル（2 年生から 4 年生を対象）、模擬試験（4 年生 5 回、3 年生 3 回、2 年生 2 回、1 年生 1 回）、対策講座（4 年生全員対象、10 回）と学習強化者対象の講座（前期 20 回、後期 20 回）など、業者を活用した支援を行った。
- ・4 年生（受験生）への応援メッセージボード作成、他の委員会や部署の協力を得て応援ギフトの配布や学食での応援メニュー提供と副次的な支援を行った。

④ 学生生活委員会

本年度は、学生が心身ともに安心して大学生活が送れるような学生支援体制の構築と環境整備及び進路指導・相談、キャリアデザイン等学生個々のキャリア構築支援を主要な目標として全 11 回の委員会を開催した。

学生が安心して大学生活を送れるように、学生相談体制であるアドバイザー、保健室及び学生相談室との連携体制の整備に努め、昨年実施したアドバイザー制度運用に関する調査の結果をもとに現状の課題と問題点を洗い出し対策案を検討し来年度より新アドバイザー制度として運用することとした。また、学生の課外活動の支援として学生会と毎月学生協議会を開催し学生会主催のイベント実施の協働、連携及び支援を行った。

本学として初めてとなる第1期生の就職活動を支援するとともに、第2期生の進路指導（キャリアガイダンス）・相談・就職活動対策の講演を専門外部業者の協力を得ながら実施した。

また、本年度は、本学の設立母体である徳洲会グループの全国の病院を対象とした合同説明を企画開催し、北は北海道から南は沖縄のグループ病院からの参加を受けて全国規模での様々な職場環境や組織運営の考え方を学生が体験しキャリアデザイン構築の支援をするとともに、学内の就職支援体制についても具体的な指導システムを作ることができた。

⑤ 図書委員会

図書委員会は全9回開催し、学内の教職員や学生の諸要望をもとに、図書・電子書籍（データベース含む）及び雑誌の購入計画を立案し、新規図書、視聴覚資料の購入や定期購読学術誌の入れ替え、データベースの契約、学生生活アンケートへの対応等、教育・研究環境の向上に努めた。国家試験対策委員会等からの日曜祝日図書館開館の要望について検討を行い、令和5（2023）年度は日曜祝日の半数以上を開館日とした。

また、学生の図書館・オンラインサービス活用を促すためにポスターや図書だよりを作成・掲示し、ポータルサイトでも利用促進活動を行い、オンラインサービスの利用数は令和4（2022）年度と比較して文献検索では約2倍、電子書籍では約5倍に増加した。

委員は『湘南鎌倉医療ジャーナル』の編集委員を兼ね、掲載論文の質と量の向上のほか学内教員の査読意識向上に向けて取り組んだ。

⑥ 入学者選抜委員会

全4回開催し、本年度より初めて実施する総合型選抜の運営方法及び本年度の指定校の検討を行い教授会へ報告した。また、令和6（2024）年度の各入学試験結果に基づき合格者の名簿（案）を教授会へ提出した。

⑦ 入学試験委員会

本年度は全13回開催し、アドミッション・ポリシーに沿った令和6（2024）年度入学試験の実施と入学定員の確保に努めた。また、今年度より初めて実施する総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜I期及び一般II期の各入学試験日における各担当者を決定するとともに、各入試結果に基づき合格者の名簿の原案を策定し、入学者選抜委員会に報告した。

また、過去の入試実績及び他大学の動向を見ながら新たな入試体制等を引き続き検討することとした。

⑧ 研究倫理委員会

令和5（2023）年度の研究倫理審査件数は25件。定例委員会を全11回開催したほか、迅速審査が認められた研究22件について迅速審査による倫理審査を実施した。迅速審査による審査結果については、規程に基づき、委員会で報告されている。委員会の年度目標として、大学院生対応の研究倫理審査体制の整備、研修会の企画及び許可した研究の進捗状況の確認等を掲げ、実施している。特に研修会では、「研究倫理の動向と課題」をテーマとして令和5（2023）9月21日に開催し、個人情報の取扱いについての取扱いについて周知している。また、担当部署の変更、規程内の文言の整理及び様式の整備等の改正を行った。

⑨ 臨地実習委員会

臨地実習委員会を全11回開催した。委員会では各領域の実習が滞りなく行えるように委員の役割を分担して、年間計画に従い、実習要項（共通）の見直し、臨地実習計画進度表の作成、統合実習の運営支援及び臨地実習連携会議の企画・開催を実施し、委員会細則を見直した。また、実習中に実習先（病院）との連携を図るため、窓口担当者が施設情報を随時更新したことにより、領域を超えた情報共有をすることができた。

臨地実習連携会議では実習先の担当者と連携して、令和5（2023）年8月と令和6（2024）年3月の2回開催したことにより、開学後4年間の実習指導を振り返る機会とすることができた。実習施設間で意見交換できる場を設けたことにより、各実習の質の向上と次年度に向けての改善点を把握することができた。

⑩ 人権問題委員会

全2回の委員会を開催し、学生及び教職員の人権侵害の防止、人権問題の把握及びハラスメント問題の把握と対応を目標に活動した。また、相談窓口等を周知するリーフレットの更新、ハラスメント防止等に関する研修会「『誰でもどこでも起こりうる』から出発するハラスメントの対応と対策－その2－」をテーマに外部講師を招聘して研修会を開催した。

⑪ FD・SD委員会

本学のFD・SD研修を人材育成方針に基づき網羅的に計画・実施するため、「FD・SDマップ」を作成し研修の位置づけを可視化した。

令和6（2024）年2月20日をFD・SD dayとして午前と午後に研修を計画・実施した。

午前の部は「本学における社会貢献に関する意見交換」と題し、参加者41名で実施した。イントロダクション後、グループワーク形式でディスカッションを行ったことから、アンケートでは他領域・多職種で意見交換の機会をもつことに対する肯定的な意見が多かった。午後の部は外部講師による「ビッグデータの活用と課題」について講演会を実施した。アンケートではビッグデータを扱った研究に取り組んでみたいという声など有意義であったという肯定的な意見が多かった。

なお、1日で2回研修を行うことについて賛否両論あったが、予定を早めにアナウンスするなど次年度も前向きに検討することとした。

クラス・ピア・レビューについては、前期5授業、後期が8授業でレビューア－は前期述べ14名、後期18名であり、授業数は前年度を上回ったがレビューア－数は低調であっ

たことなどを踏まえ、次年度は本学における教育の質の保証に向けた取組としての普及を目指し、学事の年次計画を考慮して、領域・部署のローテーション制を取り入れることとした。

(研修会)

外部講師を招いた研修会を4回実施した。

	開催年月日	テーマ	参加者数	
			教員	役員 職員
1	令和5(2023)年 8月9日(水) 14:00~15:30	私立学校法とはなにか、なぜ改正されたのか 講師:大河原遼平 先生(TMI 総合法律事務所 弁護士)	31名	24名
2	令和5(2023)年 9月21日(木) 13:00~14:30	研究倫理に関わる近年の課題と不正事例の動向 ※1 講師:岡林浩嗣 先生(筑波大学 生存ダイナミクス 研究センター)	32名	9名
3	令和6(2024)年 2月16日(金) 14:00~15:30	ハラスメントの対応と対策 講師:田村伴子 先生(横浜国立大学 ハラスメン トカウンセラー)	17名	18名
4	令和6(2024)年 2月20日(火) 13:30~15:30	ビッグデータの活用と課題 ※2 講師:藤村義明 先生(TIS 取締役開発部長) : 歌田直人 先生 (MRC 代表取締役社長)	24名	4名

※1 当該研修会には教職員の他、大学院生16名も参加している。

※2 当該研修会には教職員の他、大学院生5名も参加している。

(助手・助教会)

助手・助教会を発展的に解消し、次年度から本学に新入職教職員を対象に、4月に学部長から本学の建学の精神、教育目標等をオリエンテーションの一環で実施することとした。

また、新入職者向けに必要な情報をリスト化し、「新入職者用情報シート」として配布することとした。なお、メンター制度について継続することとした。

⑫ 広報委員会

全11回の委員会を開催して本年度の広報活動に関する基本方針及び活動計画を策定してオープンキャンパスをはじめ各種の受験生に向けた広報活動を実施した。

オープンキャンパスは、年間6回(5、6、7、8、11、3月)開催し、教員による模擬講義や看護技術体験、入学試験対策等を取り入れ、本学への興味関心を得るような企画や受

験生のニーズにあった個別相談を実施した。高校訪問は、令和 5（2023）年度入試で入学者実績及び指定校対象の高等学校を最優先とし神奈川県、静岡県、東京都を中心に 5 月から 7 月の間に行った。また、本学主催の高校教員説明会を対面とオンラインで開催し全国の高校への周知を行った。

本学ホームページ、受験生応援サイトと既存の SNS に加え、新たに Instagram、YouTube 等新たな SNS を開設し本学の魅力を様々なメディアを通して積極的に伝えて本学の認知度向上に努めた。特に、各領域の看護技術に触れる機会を作るなど直接受験生とのコミュニケーションの取れるオープンキャンパス、学外ガイダンス及び模擬授業等には積極的に参加して本学の特徴をアピールした。

高校での模擬授業については、入学実績の多い高等学校からの依頼が増え、1 年生から 3 年生の全ての学年の学生に模擬授業をする機会を得て、10 高校 370 名の学生へ本学のアピールができた。

⑬ 不正防止委員会

令和 5（2023）年 8 月に一度開催している。各委員に対して、令和 4（2022）年度の内部監査及び監事監査の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、啓発活動の内容、ガイドライン等に基づく運営体制の情報共有とコンプライアンス教育の内容及び不正防止計画の見直しや点検などを行った。

⑭ 研究科委員会

研究科委員会は全 14 回開催し、主に以下の検討等を行った。

- ・令和 5（2023）年度入学者(博士前期課程 3 名、博士後期課程 3 名)の主副研究指導教員を決定した。
- ・研究計画・中間発表会の実施案を作成し、それをもとに計 4 回の発表会(令和 5（2023）年 8 月 5 日、9 月 16 日、令和 6（2024）年 1 月 27 日、3 月 2 日)を実施した。
- ・令和 6（2024）年度向けの大学院入試日程、入学試験募集要項について検討し、それぞれ決定した。
- ・入学試験合否判定を行い、博士前期課程 1 名、博士後期課程 2 名を合格とした。
- ・修士論文と博士論文の審査委員会を設置し、審査委員を選出した。また令和 5（2023）年度は 2 名の修士論文審査と最終試験を行い、審査の結果、合格と判定し、課程の修了と学位授与を決定した。
- ・令和 5（2023）年度の給付奨学生の選考を行い、2 名の学生を奨学生として承認した。
- ・博士後期課程の教育充実のため、令和 6（2024）年度から博士後期課程で「看護学の実践と研究特講Ⅲ」「ヘルスサイエンス」の 2 科目を新たに開講することを決定した。

(3) 大学運営会議

全 11 回開催している。

湘南鎌倉医療大学社会貢献基本方針、学修成果の把握に関する方針、卒業時アンケート、令和 5（2023）年度学生表彰、令和 6（2024）年度事業計画、湘南鎌倉医療大学名誉教授称

号授与要項、湘南鎌倉医療大学教員の昇任に関する申合せ、学校法人任期更新手続要項、人材育成方針の改正、学位記授与式の日時・式次第等（開学後初の卒業式）、教員評価、間接経費の利用計画、設置計画履行状況等調査（実地調査）への対応、湘南鎌倉医療大学学生の表彰に関する細則及び実施要項、科研費の早期執行、湘南鎌倉医療大学新規採用教員の資格及び承認基準の改正その他規程並びに要項の一部改正等について審議した。

その他、自己点検評価報告書（案）及び徳洲会関連病院説明会等について報告している。

4. 研究活動

本学における研究の環境は、教員の自由な発想に基づく先進的な研究が行われるよう研究の独立性を確保し、外部研究資金獲得の情報を常に提供している。令和 6（2024）年度の科学研究費事業に新たに 1 件が採択された。個人研究費も各教員に予算として措置するとともに、学内教員同士の共同研究制度を設け、若手教員と指導的教員が共同で研究力の向上を図っている。また、適切な研究維持のために研究倫理委員会と不正防止委員会を常置して倫理面と研究資金の適切な執行を管理・監査する体制を整えている。

法人部門

1. 理事会・評議員会の開催状況

令和 5（2023）年度中の理事会及び評議員会は以下のとおり開催した。

理事会

第 1 回理事会	令和 5（2023）年 4 月 13 日
第 2 回理事会	令和 5（2023）年 5 月 19 日
第 3 回理事会	令和 5（2023）年 9 月 1 日
第 4 回理事会	令和 5（2023）年 10 月 22 日
第 5 回理事会	令和 5（2023）年 12 月 8 日
第 6 回理事会	令和 6（2024）年 1 月 9 日
第 7 回理事会	令和 6（2024）年 3 月 22 日

評議員会

第 1 回評議員会	令和 5（2023）年 5 月 19 日
第 2 回評議員会	令和 5（2023）年 9 月 1 日
第 3 回評議員会	令和 5（2023）年 10 月 22 日
第 4 回評議員会	令和 5（2023）年 12 月 8 日
第 5 回評議員会	令和 6（2024）年 3 月 22 日

令和 5（2023）年度は、前理事長の辞任に伴い令和 5（2023）年 4 月 13 日の理事会で新理事長を選任し、令和 5（2023）年 9 月 1 日の評議員会及び理事会において評議員及び理事の任期満了に関する改選等を行っている。

また、令和 5（2023）年度末の湘南鎌倉医療大学学長任期満了に際し、湘南鎌倉医療大学学長選考規程に基づき令和 5（2023）10 月 22 日の理事会及び評議員会で、学長選考委員会委員を互選で選出し、令和 5（2023）年 12 月 8 日の理事会において現学長の再任を議決している。

なお、令和 4（2022）年度決算及び事業報告は令和 5（2023）年 5 月 19 日の理事会で議決され、同日の評議員会で報告しており、令和 5（2023）年度予算及び事業計画は令和 5（2023）年 3 月 17 日の評議員会に諮問し、同日の理事会で議決されている。

2. 業務運営の向上

（1）組織運営の向上に関する具体的方策

令和 7（2025）年度の私立学校法改正に向け、令和 6（2024）年 1 月 9 日の理事会終了後に、理事及び監事を対象とした研修会を実施し、改正の趣旨や改正に向けて必要な検討を行った。

監事、監査法人及び内部監査室との連携強化について、令和 5（2023）年度中に 3 回の三様監査を実施し、内部監査室長からの監査計画及び実施報告、監査法人の監査計画及び監事の監査計画についての報告を行っている。

令和 4（2022）年度の自己点検評価については、令和 5（2023）年 6 月に外部有識者 1 名を含んだ自己点検評価委員会を開催し、その結果についてホームページに掲載している。

（2）教育研究組織の拡大及び向上に関する具体的方策

教育研究組織の拡充に向け、令和 6（2024）年 1 月 9 月の理事会において、新学部設置についての意見交換を行った。また、大学院修士課程に助産師コースの開設に向けワーキンググループを立ち上げ、教育環境の確保に向けた検討を始めている。

教員の退職等に伴い令和 6（2024）年度に向けて准教授 2 名、講師 1 名及び助教 4 名の採用を決定している。

（3）事務作業の効率化・合理化に関する具体的方策

令和 5（2023）年度は、教育研究組織の拡充及び改組改変を担当する部署として、法人事務局内に事業企画室を設置した。学内の複合機プリンターに印刷時のカード式認証機能を追加することによりプリントミスによるロスの低減に努めた。

3. その他

（1）情報公開や情報発信等の推進に関する目標・具体的方策

学校教育法施行規則第 172 条 2 項に定められている情報、私立学校法第 63 条の 2 に定められている情報及びその他必要な情報をホームページで公開している。また、法人及び大学に関する最新の情報に関して随時更新し公開している。

（2）危機管理に関する目標、具体的方策

避難訓練、通報訓練を計画し令和 5（2023）11 月に全学で実施、合わせて模擬消火訓練を

実施した。グループウェアソフトを活用して災害等を想定した教職員の安否確認を試行した。

(3) 法令遵守に関する目標、具体的方策

令和5(2023)年5月26日に学校法人徳洲会湘南鎌倉医療大学ガバナンスコードを制定している。今後、令和5(2023)年度のガバナンス体制についての自己点検を実施し、改善等を図っていく。

令和6(2024)年2月に外部講師によるハラスメント講習会を開催し、教職員に対し時勢的なハラスメントに関する情報共有及び周知に努めた。

Ⅲ 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1.業務運営上の向上

(1) 組織運営の向上に関する目標、具体的方策

理事会、評議員会、監事等の役割や機能に関する点検・評価に基づいて、ガバナンス機能を強化する計画に対しては、内部監査室長を中心に監事・独立監査人との連携を深め各監査内容及び実施状況の情報共有を深め、恒常的なガバナンス強化に努めている。

大学の管理運営体制における学長のリーダーシップの下での戦略的な大学マネジメントの実施については、毎月、第4火曜日に大学運営会議を開催し、教育、研究に関する事項、学則その他の重要な規定の制定及び改廃に関する事項、自己点検・評価に関する重要な事項、その他、本学の教学に関する重要な事項を審議している。

令和7(2025)年度の私立学校法改正に向け、令和6(2024)年1月9日の理事会終了後に、理事及び監事を対象とした研修会を実施し、改正の趣旨や改正に向けて必要な検討を行った。

(2) 教育研究組織の拡充及び向上に関する目標、具体的方策

令和3(2021)年度に大学院博士前期・後期課程を開設し、必要な教職員の配置を年次的に行っている。現行の教育研究組織についての自己点検評価を毎年実施し、教育の内部質保証を機能させる柔軟かつ適切な体制を構築することに努めている。

令和4(2022)年度の自己点検評価については、令和5(2023)年6月に外部有識者1名を含んだ自己点検評価委員会を実施し、その結果についてホームページに掲載している。

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標、具体的方策

事務等の効率化・合理化を目的として、令和3(2021)年度に事務組織規程を改正し、各部署の業務分掌と人員配置の見直しを行っている。

2.財務内容の改善

(1) 健全な財務体制に課する目標、具体的方策

中期収支予算に照らし合わせて単年度予算の詳細を編成しており、年次的に収支均衡が達成しつつある。経費予算執行に際して、半期ごとの各領域及び各部署のヒアリングに基づき

合理的かつ適時的な執行に努めている。

(2) 自己収入の増加等に関する目標、具体的方策

受配者指定寄付金制度や税額控除対象法人など税優遇制度を活用した寄付金募集を行っている。令和 6 (2024) 年度から交付される私立大学経常費補助金に対して減額の低減と更なる加算を意識した教育の内部質保証への取り組み及び予算配分を行っている。研究資金の獲得を目的として、外部講師による講習会を開催している。

3.その他

(1) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標、具体的方策

ホームページをとおして、法人の使命・目的及び経営に関する情報、並びに大学の教育・研究に関する情報を発信している。私立学校法及び学校教育法施行規則等に定められた情報以外に、大学での独自の取り組みなどを公表するとともに、SNS を活用して幅広く社会からの理解を得られるべく努めている。

(2) 危機管理に関する目標、具体的方策

法人において「ハラスメント防止規程」を定め、学生便覧及びハラスメントに関するリーフレットにハラスメント防止に関する内容と相談窓口を掲載している。また、教職員に対しては、外部講師による講習会を実施し、ハラスメント防止の啓発に努めている。

防災体制の強化と職員の防災意識向上を図るとともに、地震、風水害その他の自然災害並びに火災及び爆発等が発生した場合に被害を最小限にとどめ、学生並びに教職員の生命、身体及び教育研究施設等を災害から保護する対策を検討している。教職員に対しては、JMOTTO システムを使用した緊急安全確認訓練を実施している。また、消防計画を策定し、毎年消防避難訓練を実施している。

(3) 法令遵守に関する目標、具体的方策

令和 4 (2022) 年度には、「改正個人情報保護法」に関わる内容の研修会を実施している。教職員ハンドブックの中で、法令遵守に係る項目を設け、新任教職員研修で活用している。

FD/SD 研修において「改正私立学校法の概要と大学への影響～私立学校法とは何か、なぜ改正されたのか～」との内容で講習会を開催し、改正内容や改正に伴う留意点等の知見を得た。

4、教学マネジメントの強化・推進

(1) 教育の内部質保証システムの整備・充実

本学は小規模大学であり、学長、学部長、専門的なスタッフが参加するとともに、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定等を行う教授会を全学的な教学マネジメントを担う体制としている。

本学が作成した「シラバス作成ガイドライン」に沿ったシラバスの作成と点検、ディプロマ・ポリシー (DP) とカリキュラム・ポリシーとの関連性を纏めたカリキュラムツリーの作

成、授業科目の DP の到達度レベルの作成と学生に対して DP 到達度の確認調査、半期ごとの授業評価アンケートの実施と公表、授業担当教員（科目責任者）に対してカリキュラムに関する調査を実施している。教員の教育力向上のためのファカルティ・ディベロップメントを実施している。また、新カリキュラムの準備としてカリキュラム検討委員会による現行カリキュラムに対するアンケートを実施している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入として、過去の入試実績に基づき各入試形態での評価項目の点検評価を行い、入試形態の見直しを行い総合型選抜を導入するとともに新学習指導要領への対応を検討している。

入学前教育として、全ての合格者に対して、高校で学習する基礎的な知識とレポートの書き方など、独自の教材を用いて実施している。入学後には「基礎力リサーチテスト」と「学生生活アンケート」を実施し、学生の学力の測定と学習習慣について把握し入学後の指導に活用している。

(2) 地域連携・協力の実践

令和 2 (2020) 年度より実施している臨地実習指導者講習会は、令和 4 (2020) 年 3 月に「厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会」に準ずる「保健師助産師看護師実習指導者講習会」として承認され、徳洲会の病院・施設以外からも広く受講者の募集を行っている。

(3) 研究の活性化と高度職業教育の基礎づくり

研究を活性化させる方策として、FD・SD 研修会の一環として令和 3 (2021) 年度に「科学研究費助成事業の概要と審査について」「責任ある研究—公正で誠実な研究活動のために—」の講習会、令和 4 (2022) 年度に「採択される研究計画書の書き方」「研究計画書の実際」の講習会を実施している。研究環境の整備として、学術誌「湘南鎌倉医療ジャーナル」vol.2 を発刊し、年次的に図書館の蔵書図書を購入と学内の Wi-fi 環境の整備を行っている。

(4) 学生生活・キャリア支援

令和 4 (2022) 年度に学生会が設立され、学生会と毎月学生協議会を開催し学生会主催のイベント実施の協働・連携・支援を行うとともに、令和 5 (2023) 年 11 月には外部の参加者を初めて受入れ（千人強の参加者）大学祭「第 2 回湘翼祭」を開催した。また、七夕やクリスマス飾りなど季節を感じる催しや第 I 期生の国家試験合格を祈念したイベントを行った。

国家試験対策として、年次的に希望者を対象とした模擬試験を実施した。図書館に国家試験対策コーナーを設置するとともに、WEB による過去問題のデータベースを導入し学修環境の整備を行っている。過年度の模擬試験の結果をもとに、4 年生に対する学内及び専門業者による補講体制や支援体制を整備するとともに各学年の国家試験合格に向けての対策を講じている。

キャリア支援として、必須科目（「基礎ゼミナール I」「基礎ゼミナール II」「キャリア発達論」）の中で「キャリアプラン（就職・進学）」や「社会人としてのマナー（身だしなみ、あいさつ、言葉遣い等）」といった内容を「就職活動」に至るまでの学修している。進

路指導では、本学のキャリア支援の方針を定め学生に提示している。

3年生には就職支援サービスを行っている企業によるキャリア・就職支援の講座を実施し基本的な知識の習得を図るとともに、徳洲会関連病院による病院説明会を開催した。

IV 財務報告

決算の概要

貸借対照表について

固定資産の増加として、看護学部の完成年度である令和 5（2023）年度は、学生数の増加に伴い学習環境充実の観点からラウンジにスタッキングテーブル 40 台 1,068 千円及びミーティングチェア 120 脚 593 千円や、各演習室に折たたみテーブル 46 台 2,017 千円及びエレクトチェア 126 脚 1,160 千円その他情報処理室のパソコン 41 台 6,089 千円等の購入である。

固定資産の減少の主な要因は、減価償却 149,959 千円である。

流動資産の主な内訳は現金預金 1,134,681 千円であり、前年の現金預金 998,929 千円より 135,753 千円増加している。

固定負債は、車輛リースの解約により長期未払金の前年度末残高である 3,521 千円が減少し、令和 5（2023）年度の退職給与引当金計上額として 3,203 千円増加している。

令和 5（2023）年度の基本金は、第 1 号基本金 22,296 千円及び第 4 号基本金 13,000 千円の組入と第 1 号基本金 2,058 千円を取り崩している。

貸借対照表

(単位：千円)

	令和元（2019）年度	令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度	令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度
固定資産	4,567,513	4,432,791	4,326,310	4,192,893	4,057,959
流動資産	3,668,847	869,384	810,649	1,004,680	1,138,904
資産の部合計	8,236,360	5,302,175	5,136,958	5,197,573	5,196,863
固定負債	0	0	4,802	13,645	13,327
流動負債	2,639,498	277,778	346,170	421,520	397,524
負債の部合計	2,639,498	277,778	350,972	435,165	410,850
基本金	2,212,483	4,616,181	4,663,455	4,676,038	4,711,334
繰越収支差額	3,384,380	408,215	122,531	86,371	74,679
純資産の部合計	5,596,862	5,024,397	4,785,986	4,762,409	4,786,013
負債及び純資産の部合計	8,236,360	5,302,175	5,136,958	5,197,573	5,196,863

貸借対照表 経年グラフ



資金収支計算書について

収入の部

令和 5 (2023) 年度は、看護学部 of 学年進行による学生数の増加により学生生徒納付金収入が前年度より 133,390 千円増加している。寄付金収入 322,800 千円のうち 300,000 千円は、令和 4 (2022) 年度に一般社団法人徳洲会から受配者指定寄付金として受領した寄付金であり、令和 5 (2023) 年度に日本私立学校振興・共済事業団より交付を受けている。補助金収入 25,531 千円のうち 25,501 千円は就学支援制度によるものである。付随事業・収益事業収入の減少は、令和 5 (2023) 10 月から食堂の給食事業委託業者との契約変更によるものであり、売上減少に伴い管理経費支出の補助活動仕入支出が減少している。

資金収支計算書 収入の部

(単位:千円)

	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
学生生徒等納付金収入	0	181,950	347,125	510,625	644,015
手数料収入	8,809	8,548	10,007	8,887	7,032
寄付金収入	3,896,109	12,371	240,499	386,502	322,800
補助金収入	0	6,175	27,034	20,017	25,531
付随事業・収益事業収入	0	4,265	6,073	8,189	2,787
受取利息・配当金収入	8	546	16	12	13
雑収入	5	2,760	3,828	6,918	8,301
前受金収入	150,150	230,500	304,360	357,720	347,135
その他の収入	3,000	29,344	98	18,638	1,728
資金収入調整勘定	0	△150,248	△240,483	△305,469	△359,691
前年度繰越支払資金	0	3,668,481	867,215	798,799	998,929
収入の部合計	4,058,080	3,994,692	1,565,771	1,810,839	2,004,260

支出の部

人件費支出は前年度 553,345 千円に対して令和 5（2023）年度 554,930 千円とほぼ横ばいとなっている。

教育研究費支出は前年度 169,378 千円に対して 31,032 千円増加している。主な内訳として、4 年次の公衆衛生看護学、在宅看護領域及び統合実習の臨地実習や国家試験対策費などの報酬・委託・手数料支出であり、前年度支出 38,637 千円に対して、令和 5（2023）年度は 55,945 千円と 17,308 千円と増加している。その他、就学支援金の増加に伴う奨学費支出が前年対比で 5,517 千円増加している。

管理経費支出は前年度 83,951 千円に対して 80,559 千円と 3,392 千円減少している。主な内訳は、前年対比で報酬・委託・手数料支出 5,172 千円及び補助活動仕入支出 2,058 千円の減少と広報費支出 3,168 千円の増額である。

資金収支計算書 支出の部

(単位:千円)

	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
人件費支出	650	427,697	507,555	553,345	554,930
教育研究費支出	28,861	118,794	129,526	169,378	200,410
管理経費支出	240,263	99,332	91,656	83,951	80,559
施設関係支出	2,351,147	0	2,599	625	0
設備関係支出	254,660	17,479	35,173	13,889	17,821
その他の支出	366	2,488,312	30,060	26,618	45,894
資金調整勘定	△2,486,348	△24,137	△29,597	△35,897	△30,036
翌年度繰越支払資金	3,668,481	867,215	798,799	998,929	1,134,681
支出の部合計	4,058,080	3,994,692	1,565,771	1,810,839	2,004,260

活動区分資金収支計算書について

活動区分収支計算書は資金収支計算書を基にキャッシュフローの観点から、教育研究活動、施設設備等活動及びその他の活動ごとにセグメントし、それらの諸活動からどのように資金を得てどのように使われたのかを表した計算書であり、本法人の過去5年間の推移は以下のとおりとなっている。

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5(2023)年度
科目		金額	金額	金額	金額	金額
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	0	181,950	347,125	510,625	644,015
	手数料収入	8,809	8,548	10,007	8,887	7,032
	特別寄付金収入	396,750	200	215,020	385,790	322,600
	一般寄付金収入	348,876	12,171	25,479	712	200
	経常費等補助金収入	0	6,175	27,034	20,017	25,531
	付随事業収入	0	4,265	6,073	8,189	5,680
	雑収入	5	2,760	3,828	6,918	8,301
	教育活動資金収入計	754,439	216,069	634,565	941,138	1,013,359
	人件費支出	650	427,697	507,555	553,912	554,930
	教育研究経費支出	28,861	118,794	129,526	168,223	200,410
	管理経費支出	240,263	99,332	91,656	85,106	80,559
	教育活動資金支出計	269,774	645,823	728,737	807,241	835,900
差引	484,666	△ 429,754	△ 94,172	133,897	177,459	
調整勘定等	290,044	△ 38,067	61,979	67,556	△ 12,746	
教育活動資金収支差額	774,710	△ 467,820	△ 32,193	201,453	164,713	
施設整備等活動による資金収支	科目	金額	金額	金額	金額	金額
	施設設備寄附金収入	3,150,483	0	0	0	0
	施設設備補助金収入	0	0	0	0	0
	施設設備売却収入	0	0	0	0	2,787
	施設整備等活動資金収入計	3,150,483	0	0	0	2,787
	施設関係支出	2,351,147	0	2,599	625	0
	設備関係支出	254,660	17,479	35,173	13,889	17,821
	施設整備等活動資金支出計	2,605,807	17,479	37,772	14,513	17,821
	差引	544,676	△ 17,479	△ 37,772	△ 14,513	△ 15,035
	調整勘定等	2,346,088	△ 2,345,857	5,851	3,773	△ 9,325
施設整備等活動資金収支差額	2,890,764	△ 2,363,336	△ 31,921	△ 10,740	△ 24,359	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	3,665,473	△ 2,831,156	△ 64,114	190,713	140,354	
その他の活動による資金収支	科目	金額	金額	金額	金額	金額
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	預り金受入収入	3,000	20,402	0	9,405	0
	保証金受入収入	0	8,942	0	0	0
	小計	3,000	29,344	0	9,405	0
	受取利息・配当金収入	8	546	16	12	13
	その他の活動資金収入計	3,008	29,891	16	9,416	13
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	預り金支払支出	0	0	4,318	0	4,615
	小計	0	0	4,318	0	4,615
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	その他の活動資金支出計	0	0	4,318	0	4,615
	差引	3,008	29,891	△ 4,302	9,416	△ 4,602
調整勘定等	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額	3,008	29,891	△ 4,302	9,416	△ 4,602	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	3,668,481	△ 2,801,266	△ 68,416	200,129	135,753	
前年度繰越支払資金	0	3,668,481	867,215	798,799	998,929	
翌年度繰越支払資金	3,668,481	867,215	798,799	998,929	1,134,681	

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書の人件費では、令和 5（2023）年度の退職金支払 9,131 千円に対して退職給与引当金 2,822 千円を取崩すとともに、新たに 6,025 千円を繰り入れている。

教育活動収入の寄付金には、科学研究費等の外部資金を原資に購入した特定消耗品等の現物寄付 1,270 千円を計上している。また、特別収入の寄付金にも科学研究費等の外部資金を原資に購入した固定資産等の現物寄付 2,452 千円を計上している。

令和 5（2023）年度の減価償却費として、教育研究経費に 138,274 千円及び管理経費に 11,685 千円を計上している。

事業活動収支計算書 収入の部

(単位：千円)

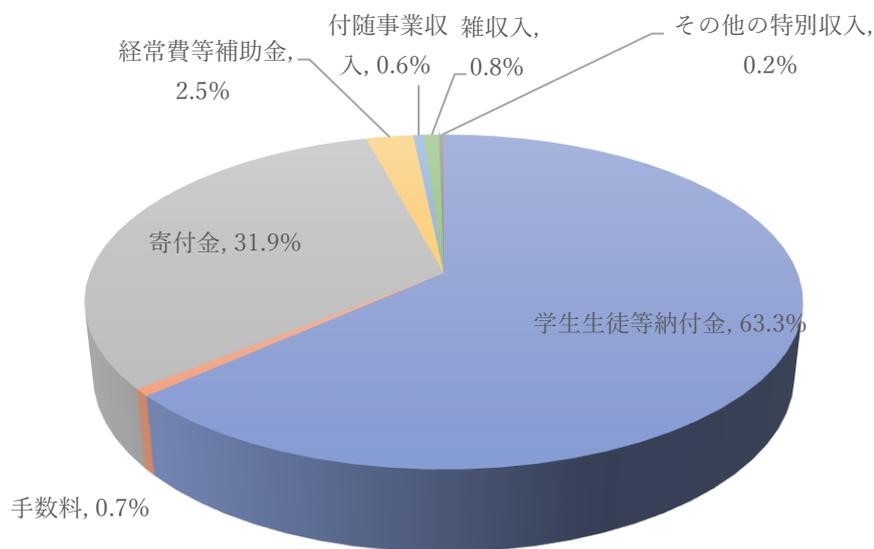
		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒納付金	0	181,950	347,125	510,625	644,015
		手数料	8,809	8,548	10,007	8,887	7,032
		寄付金	759,001	12,371	240,499	387,639	324,070
		経常費等補助金	0	6,175	27,034	20,017	25,531
		付属事業収入	0	4,265	6,073	8,189	5,680
		雑収入	5	2,760	3,828	6,918	8,301
		教育活動収入計	767,814	216,069	634,565	942,275	1,014,629
	支出の部	人件費	650	427,697	507,555	563,469	558,133
		教育研究経費	28,861	252,453	264,037	307,179	339,954
		管理経費	244,695	110,294	102,752	93,784	92,244
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	274,206	790,444	874,344	967,433	990,332
	教育活動収支差額		493,608	△574,375	△239,779	△25,157	24,297
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	8	546	16	12	13
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	8	546	16	12	13
	支出の部	借入金利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		8	546	16	12	13
経常収支差額		493,616	△573,828	△239,763	△25,145	24,311	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	5,103,247	1,363	1,353	1,843	2,452
		特別収入計	5,103,247	1,363	1,353	1,843	2,452
	支出の部	資産処分差額	0	0	0	0	2,462
		その他の特別支出	0	0	0	275	131
		特別支出計	0	0	0	275	2,592

	特別収支差額	5,103,247	1,363	1,353	1,568	△140
	基本金組入前当年度収支差額	5,596,862	△572,466	△238,410	△23,578	24,171
	基本金組入額合計	△2,212,483	△2,403,698	△47,274	△12,583	△37,354
	当年度収支差額	3,384,380	△2,976,164	△285,684	△36,160	△13,183
	前年度繰越収支差額	0	3,384,380	408,215	122,531	85,804
	基本金取崩額	0	0	0	0	2,058
	翌年度繰越収支差額	3,384,379	408,215	122,531	86,371	74,679

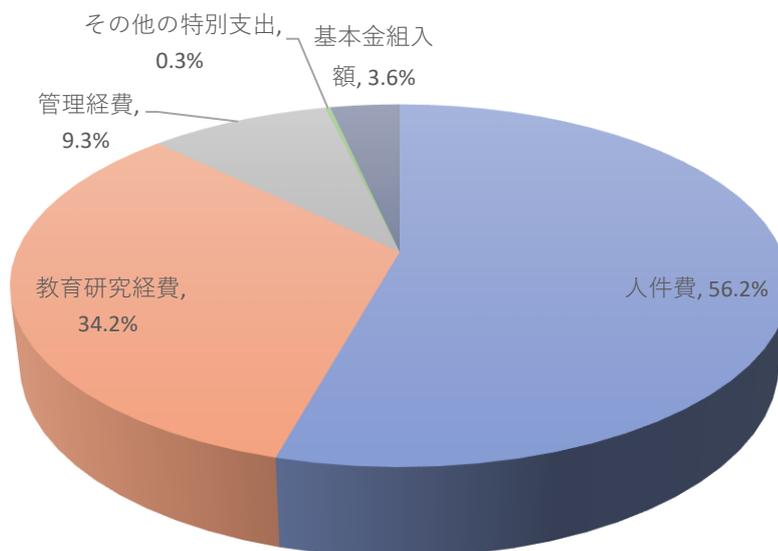
(参考)

	事業活動収入計	5,871,068	217,978	635,934	944,130	1,017,095
	事業活動支出計	274,206	790,444	874,344	967,708	992,924

収入の部の構成



支出の部の構成



財務比率比較

比 率 名	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
固定資産構成比率	55.46%	83.60%	84.22%	80.67%	78.08%
有形固定資産構成比率	55.08%	83.27%	83.83%	80.39%	77.92%
流動資産構成比率	44.54%	16.40%	15.78%	19.33%	21.92%
流動負債構成比率	32.03%	5.24%	6.74%	8.12%	7.65%
内部留保資産比率	12.51%	11.16%	8.95%	10.95%	14.01%
繰越収支差額構成比率	41.10%	7.70%	2.39%	1.65%	1.44%
固定比率	81.59%	88.23%	90.40%	88.05%	84.79%
固定長期適合率	81.59%	88.23%	90.30%	87.79%	84.55%
流動比率	139.05%	312.98%	234.18%	238.03%	238.50%
総負債比率	47.13%	5.53%	7.33%	9.15%	8.58%
負債比率	47.13%	5.53%	7.33%	9.15%	8.58%
前受金保有率	2443.21%	376.23%	262.45%	279.25%	326.87%
人件費比率	0.08%	197.44%	79.98%	59.86%	55.01%
教育研究経費比率	3.76%	116.54%	41.61%	32.48%	33.51%
管理経費比率	31.44%	50.92%	16.19%	10.27%	9.09%

※日本私立学校振興・共済事業団「学校法人会計基準改正に伴う財務比率の変更について」の財務比率を用いて算出。